

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5

11
526

龜井茲矩傳

第三卷

始



亀井茲矩傳 第三卷

父永綱須佐
城に任す



亀井伯齊奇贈本

父永綱を、後出雲國飯石郡須佐城に任せり、一族
 尼子伊豫守經久を、出雲國富田の城主として、傍
 近七箇國を領有し、雄を周防國山口の城主大内
 義興と争ひて、戰鬥止む時あり、時より湯氏
 氏の被官あり、經久の孫右衛門佐晴久に至
 利右馬頭元就安藝國に起り、大内義隆に属す
 より、漸く尼子氏の強敵とあはれり、既にして元就
 陶尾張守晴賢を誅し、兵を將ゐて周防國山口に
 入る、石見國津和野三本松の城主吉見大藏大輔
 正頼、山口に往きて毛利氏に合は、是を弘治三年
 にして、即ち茲矩の生年と當たり、晴久元就と兵

大正
 元年
 十一月
 寄贈

尼子義久元
利氏降る

を構へしより、争闘七年の久しきと及び、国力漸く衰へ、子左衛門督義久に至りて、毛利氏子降り、尼子氏竟り家國を亡ふ、時子茲矩十歳ありき、尼子氏の驍將山中鹿介幸盛を、其の叔父立原源太兵衛久綱等と共に八十餘人、相従えんことを請ひしかども、聽さざり、各後計を約して去る、

中國治亂記に曰く、毛利元就は同四月廿三日(弘治三年)まで、防州に在陣して、大内一類不銭亡ぼし、周防長門を被治けり、元就は防長を打取、備中へ出張し、備前備中美作の勢、浮田和泉守以下、皆人質を出しけり、元就、隆景元春の三將り、出雲へ取かかり、尼子と一戦あるべし

と打立ける、然るに永禄三年十二月廿四日、尼子修理大夫晴久、行年四十七歳にて逝去ある、去る天文廿一年、義輝公より中國八州の大守に補任の御書を被下、十二月勅使ありて、從四位下修理大夫に被任ける、果報すくなく、つゝ、被犯風病、忽空しくあり給ふ、子息右衛門督義久、若年にて家督を継ぎけり、若年あるに、萬の治世も昔にかわり、向やうき事とも多かりける、毛利右馬頭元就と申すは、源の右大将頼朝の師匠に被成り、江家の儒者、前因幡守兼明法博士大江朝臣廣元が末葉也、彼の廣元は、三代將軍の師と成り、改道を補佐し、子孫は

まゝのり、相州毛利庄を知行せしむば、在名を
毛利と號す、其の子孫中國に下向し、安藝美作
に西流あり、安藝の毛利備中守弘元が二男に、
元就是也、此の人大果報の大將なり、一家の總
領に早世し、二男に、家督に成り、其の後尼
子に属し、尼子家末にありし時、大内に付き
けまば、此の家は末に成り、陶に亡さまける時
分陶を打取り、其上に義長(大内左京大夫)自滅
し、今又尼子へ取掛らんと欲する時、晴久死去
し、元就に威勢の増さる事日々重なる、刺へ
先祖の廣元より、久絶し、あかりし、永禄三
年、從四位上に叙せられ、目出度かりける事

ともあり、かく、雲州退治とし、元就も隆景
元春を引率して出陣あり、隆元は豊後の大友
と取合あり、周防の岩國の永興寺に在陣也、
豊前の神田の松山に、天野の隆重を被籠けり
を、大友より大勢を以て取り詰め、日夜被攻け
まじ、元就後詰めをめぐり、已に出張ある所、公
方義禪公より、和談の御受の為め、元就への
聖護院門跡道僧、大友方ハ久我大臣時通公御
下向ありけまば、西方も上意難背として、和睦有
之、永禄五年四月に相濟み、大友義鎮の息女
ハ、輝元へ縁邊有との約束あり、西方開陣を、元
就方天野隆重も、藝州へ開陣あり、元就は雲州

赤穴と云ふ所の陣を取、白鹿の城に松田將監
と云ふ者籠りける、晴久の聲ありしが七十年
在城有りけまを、是を攻らるべしと有りしか
を義久より牛尾太郎左衛門と云ふ者、加勢を
来り加はる、然まども隆元勢州サ、メと云ふ
所より、同年八月四日四十一歳より頓死しけ
まを、元就以下の諸軍の歎息かぎりあり、然あ
ハあまど、かやうの時分、ゆるがせにあらむ敵
方よりしかけまを、思ひかりなんとて、先手
を以て、白鹿の城を被攻りける、後ハ巻攻りし
りけまを、九月計り、持詰けまども、富田より
義久後詰あるべしと云、白鹿の一里北の方

まで出けるお、合戦不叶引いり、飯間、白鹿の
城ハ兵糧がつまり、頻りに降参を請ひけまを、
松田を隠岐へ船にて送り、牛尾ハ富田へ送り、
城ハ元就より請取りける、其後元就ハ、富田の
向經良木山に陣取りまを、富田兵ども申をり、
此の山の先年大内殿の陣取て敗軍しけれむ、
味方の為めは吉例ありと、悦びけり、日々城ま
り人数を出だし、足輕軍計也、其の後島根と云
ふ所へ、城落有りけまを、富田より付送りけり、
元就の後陣に隆景引返り、急悉く切崩しける、間
富田方引退きける、是より永禄六年より、義久の
内甲を見をかし、元就又出陣、經良木山に陣

居る富田の城へ向城を石原山子つけ番衆を
を名おかきう名田をこぬ、苗をぬき、麥をおか
し、度々足輕を明けらるゝ、城よりも足輕を出
だし、せり合ふ事日々也、此の時毛利方品川狼
之助と云ふ者、尼子方の山中鹿之助と云ふ者
出来まゝ、くみ落し、狼が首を藤之助討取畢、然
まども次第城よりけれぬ、富田方より降参
の兵子を兵糧おど遣はし、懇情を尽さきける
が、後子ハ四方の口々番を附けま、一人も不
出やう子く、若し亦出づる者ハ、皆被誅けま
む、城中の糧盡き果てける、其の後又程ありま、
番衆をゆるがせ子置きけまむ、城中の兵不殘

出で走り、或ハ降参亦各ハ在所へ落ちけまむ、
兵忽ち減し、永禄十一年^{恐らくハ}本丸計子成
り、尼子義久頻り子降参し、出雲を指上げ、何
方子も懸命の地を可給と、懇望ありけまむ、
元就則ゆるめんし、城を請取て、尼子右衛門
督義久、其の舎弟四郎兵衛尉秀久、其の第九郎
兵衛尉倫久三人命を助けて、藝州吉田へ遣ハ
し、一所懸命の地を安堵しける、此の時より彌
元就の威勢強大に成りけり、
陰徳太平記子曰く、富田城和講之事、歲月
移り去て、下坂の丸よりも速し、光陰不留し、
離^ハ弦^ハ箭^ハよりも早し、富田の籠城昨日今日ハ

思へをも以つたり已に七年に成けきば、兵盡糧乏く、落ち残る者共今の早尼子普代恩顧の輩の必終三百騎の不過かくて、没落幾程あらじと、寄手を勇み悦べば、城中の失色吞機て古も居多りけき、かゝりける所も元就朝臣聊風の心地也とて打伏給へば、瘡疾と成り、去ぬる五月の末つ方より寒熱の往來甚しく、飲食絶て衰勞殊の外に見え給へば、元春隆景を始め老ての痰癘を平愈し難からん事を恐き給ひ、千種萬方心を碎き、醫療藥石の術を盡き、發熱盛ある時に、以扇清枕床、惡寒甚き時に、以身温筵席或ハ北斗に向て、命に代

らん事を祈り、或ハ高僧を迎へ、加持參らせ給へ共、更に其の驗も無ありけり、華佗の術を得きまば、剗破腹背、割積聚、斷截腸胃、漸除疾穢する事も不能、扁鵲か法を學をさすに、五臟の癥結を悉く見る事も無かりける故、疾ハ彌病に成りて、今の御命も危く見ゆき、諸佛諸神に立給をぬ願もあありけり、或時隆景打真眠給ひける夢の中、齡の程八旬に餘き、老翁額に八字の霜を帯ひ、手に九節の杖を引きて、枕上を立ち給ひ、吾も是も富田八幡の神靈也、侵境爭國事の兵家の習あるに、非可尤然きとも尼子の者共、身命の危殆近きと迫き、是

吾甚以所愁也、早く和睦の儀を調へ、氏人の
一命も可被助、若、吾詞を不被信用、元就の一
命眼前に可奪也、尼子を害して父の命を断ち、
五刑第一の不孝の罪のみあらざ、餘殃可貽子
々孫々、吾が望みおの相叶をば、元就の老病即
日、可治と宣ふと見えて、胸打騒ぎ驚き給ひ
ぬ、隆景奇異の思をおく、夙に元春の陣へ趣き
て、靈夢の様語り給へ、元春手を丁と拍て吾
疇昔の夜の夢、毫釐の差あり、澆濁の末世也と
雖、神力靈光ハ掲焉、誠は自人之人吾人有、嘸
方吞方との御誓、古そ有難けきとて、感涙せき
あへ、頃て兄弟打連元就の前、まゐり給ひ

て、云々の様躰語り給ひけきを、神託非可奉疑
和議の扱に於てハ、聖護院の准后近年宣ひ、
旨あり、然らば准后より此の由城中へ可被仰
遣旨可申也とぞ宣ひけり、折節准后ハ去ぬる
六月の末、嚴島より歸京有り、し、御弟子道
澄の御座しけるを呼寄申し、如此と申せ給へ
ど、道澄聽て米原平内兵衛綱寛を近付、尼子の
人々の一命可被助と元就宣へり、此の旨城中
へ被申候へ、先年義輝卿御存生の時、毛利尼子
和睦すべき旨被加、御下知、為其已に准后御下
向有りし、し、義久を御受被申、誓紙を指上さ
ま共元就ハ数ヶ條を以、御断りありしあり、

大樹此の上赤からも、今一度和平の儀可被仰
とて、吉川元春の方へ巢林院を指下さきしり
共元就被申所一々道理を極りし故、兎角御評
定有りける中、不圖に直弒給ひぬ、於義久を
彌別の事有まじきぞ、御邊能々被云宥候へ、彼
の誓紙の謄多る此にありとて、見せしめらる、
曰く

謹而言上仕候抑毛利元就、義久半之儀雖累
年之確執候聖護院御門跡被成、御下知候條
於自今以後令和平無二可申談候聊以構表
裡之儀有之間敷候此旨若於偽申者可罷蒙
日本六十餘州大小之神祇殊杵築大明神大

山權現別而愛宕權現八幡大菩薩天満大自
在天神之御罰候義久心底令決定捧神文之
旨宣預御披露候

十二月十四日

尼子三郎四郎義久

大館伊豫守殿

進士美作守殿

米原是きを見て、義久の内意兼て如此候へハ、
今更何り相違の儀を候へき、況や今ハ只一城
に被取詰虻蟻子の佐も亦き有様あるを也、
和平の儀を宣たば不堪喜速に領掌までぞ候
をんとて、急き月山の城へ趣き、立原源太兵衛
を以て云々の儀を申しけまば、義久即時一族

家臣を召寄せ、此儀若何可有之と異見を被請
ける。衆口一同申様、己の七年の籠城
て候故、兵糧ツキ士卒減トク、今ハ三百人
不
可過候、乍去戦ハ兵の衆寡ヲ不依候間、兵糧
さ
へ候を、三百の兵を皆為君命を輕んずる一
死賊子て候へば、敵何万多りとも、此の名城被
落事ハ候尤、又假令兵糧乏くとも、近國の將
子一味戮力の頼おと候ハ、猶此隨子堪へ給
ふべき子て候へ共、中國九州皆毛利家子信を
通するのみ、阿波の三好、伊豫の宇都宮、越前
の朝倉、近江の佐々木、淡井、尾州の織田、河内の
松永、備前子赤松、浦上、但馬子山名、丹波子赤井

波多野、丹後子西石川、摂州子本願寺、紀州子根
來、雜賀の者共、皆元就子志を通し候、越後の上
杉輝虎さへ、北條、武田を亡し、上洛し、公方の
後見を可仕、毛利元就を被召上ふバ、西家共和
の思を成し、一天太平の功を可建由、義輝公御
存生の時言上候ひき、かく敵方一味の諸將ハ
日本國中子充滿し、味方同意の武士を、月山城
外子一人も候を、何を頼みいつを限り御籠
城候べき、頃子兵糧盡果、無益餓死子及び給ん
り、口惜き次第子候を、或や自是降参を請ひ給
を、おとそ、弓矢取りの耻辱子ても候を、幸子
元就より和睦せんと宣へむ、諸人の笑れを取

り給ふべき事も非だ、只速に城を渡し、命を全
くし、時節を待たせ給ひ候へ。元就己に六十
有餘の齡おき、餘命幾程り候べき、元就さへ
死去候ハ、運籌毛利家を斃さん事ハ、最可易
候。さかくに道澄の扱に任せ給へと申は、由
て、義久も此儀に同意し、和睦の旨返答有りし
が、元就より福原左近允貞俊、口羽刑部大輔
通良、其の勢二千餘騎を遣さ、富田の城を請
取入替てけり。義久兄弟、藝州下向之事。永
禄九年七月六日、尼子右衛門督義久、同九郎倫
久、八郎四郎秀久兄弟三人の人々を、城をむ敵
に明渡し、吉川、小早川両手の兵一千餘騎に打

圍き、藝州へとぞ趣き給ふ。曾祖父經久より已
來、山陰道の權柄を掌り、武威盛に門葉昌え
し、めで、榮耀歡樂世に類無かりし、今にいつ
し、千万千の家、子も離散し、僅五三人の外に
隨身する者もあじ、いかある此の身の宿業に
や、数代往み馴れし城郭を立ち離るらん、と名
殘悉せぬあまり、宿の梢も懐しく、かくる
る迄にかへり見、雲の色水の響の目を傷
め、心を碎くも、蘇武が胡國に捕をせし恨み
平家帝都を落ちし悲みも、今身上に在りて、先
立つもの涙也、錦の濱を過ぎ給ふも、濱の
名におふ錦をむ、いつの故郷に著るべきと、羨

しも立歸る浪さへ越る袖師の浦恨を竭きぬ
旅行の道急くとしもいふけ共、同八日の夕
つ方、杵築より著給ふ此の地より於いて北の方
をも引分可申由警固の武士共の申しけきば、
義久古をいふりかくても夫婦一處に在るも、
憂をもつらさをも語り合せり、かつハ慰むへ
きを情も知らぬ武士共哉とよも恨めしく思
ひ給ひ、北の方より向ひて武士共の情あくも、二
人の中をさへ引分くべきと申す事のうもて
さよ、今立別き申さず、又何きの月何きの時り
見もし見えんとし不覺只假初に立ち出て、
今歸るべき旅さへも別れと云ふもの悲しか

らぬハあし、まゑてや仇敵の國へ行く身の果
いつ失をまんもいらぬ、多き命あそ存生る
とも、守護の武士の人まあきり、風の便りさ
へ絶え果て、一筆の有りやあしやを聞かん
事もかく、ゆめあらでい逢ひ見ん事も、今日
を限りあらんあそ、名残をいう候へて、涙せ
き何へ給えねむ、北方ハ武士の見る目耻か
く、柱かくを子倚居給ひて、あを現共覺えぬ御
事哉、水き一所に在りて、あ女の身あそを何
の苦しき事を候たどを剃り情あき、武士共の
心や、さて何とあるべき身の果ぞや、自地より見
え進せし始めより、千世も経ぬべき姫小松枝

を連ねんと契りしを、思の外子引かへて、妹背
の川の化浪の立別を進せを、吉野の山のよ
や世の中もあぶらへても何かせん、千尋の底
の水屑共成り果てあんと、展轉び給ひ、只同一
道子倡ひ給へ、如何も武士の散おく申共、命を
失ふより恐しき事候を、露の命のかゝま
ばおそ、かく憂事をも聞侍へ、今ハ申々失ひま
んぞ、惘が中の思出あるべきと宣ふも、あま
むおそ人もつらけとつらねし心も思ひ知
らま給ひ、袂子縫り聲をあり子泣き叫び給
へむ、義久もあまり心よく見えんも耻しの、
毛利の人々の返り聞かんを口惜しと思ひ給

ひ給ひ、落る涙を押さへつゝ、吾き富田にてい
か子も成るべき身の、是迄浮世出でし事さあ
そ云ひかひあふ思ひ給ふべし共、忍耻全命
を、るハ良將の謀あまば、面を墻より、敵の方
子降る也、一榮一落を、世の習にて侍らへハ、毛
利家今出そ武威子誇る共終りハ衰へ候べし、
其の時山陰道の兵を催し候をんみ、誰か舊好
を思をさらん、悉く相従ふべき間、数万騎を發
し、毛利家を易く亡し、頼り御迎をぞ進らぬへ
ぎ、元弘の古一の宮土佐の畑へおたし、み御
息所はあらざる道子立ち別れ、あらぬ所の御
住居子、うき年月を送り給ひしども、終り一

の宮都へ歸らせ給ひ御息所も御迎へ進らせ
給ひ再び比翼の契不残り一例もあまき強
歎のせ給ふあよあどやうく一もあしらへ給
ひける程も時移りけきむ武士共日も暮きぬ
疾々と申すも力不及東西に立別せ給ひしを
玄宗皇帝の馬嵬原の悲み漢武帝の甘泉殿の
恨もかくあそと警固の武士共さへさす岩
木あらぬが涙落してほやへりける杵築の社
の御前を過ぎ給ふも稲田姫子契をあめさ
せ給ひ八重垣作ると詠し給ひ御神あそひ
夫婦の道をも守らせ給ふへぎあるもあどか
ゝる道子引わかきてうきめをば見せ給ふら

んと恨ああらもさあが又行末を頼む心子の
伏拜みてぞ過ぎ給ふ石見路もかゝり給ふも
是あん高津の浦と申候文武の御宇子ら有け
ん三月十八日人丸此の處にて世を去給てん
とて鴨山の磐根をまける吾をかも忘らずて
妹がまちつゝあらんよみ給ひも此の所
にて侍と申せを扱を此の所にての事也けり
と其の柳本朝臣のその思ひ妻を故郷におき
て都子より給ふやき此の所にて高津の山
の古のまより吾が振る袖を妹見つらんかと
詠せし歌古も先折子あへが身の上の様も思
をきて思ふあど君はいへとも逢はん時いつ

と知りてり吾戀さらんと言ひけん其の妻の
心も北の方子等しくおそと宣ふもさう
むものも涙也、さかく月をへける程も同十二
日出^{イッハ}羽と云ふ所子着き給ふ十三日を、横田子
舎をやり給や著馴給をぬ旅衣、日も重りて身
もつかず給へ、同一草の枕あき^ど、二夜とも
留まらせ給を、かつらうらぶきをもちやめ
給ふべきま、叶ふま^しき由を武士の申せを、蚕
の子あま^ハ家も定めぬと云ひ、い、實吾が名
子一負けるよと思召すも、いみ^しき報の程
ぞ恨めしき、翌ま^ハ十四日、安藝國長田と云ふ
所子着き給ひけま^ハ、長田の内藤下總守請取

円妙寺と云ふ禪院子押籠て埒二重三重子結
ひ廻し、警固の武士共密しく居置^まけり、吉田
よりハ桂少輔五郎元春よりハ二、宮木工、助、隆
景よりハ宗近加賀守をそ被^レ付置ける、都て人
の出入を制しけま^ハ、夢驚^ま秋の風、軒もる月
の影あらでても、事とふ者もあ^りたり、松の柱
竹の垣を見給ひてハ、光源氏カ須磨の浦の御
住居を思ひやり、萱が軒端の月を詠めてハ、知
らぬハ人の行末の空と、口^ク号^ゴみ給ひ、後鳥羽
院の昔思^はる、よも、十善万葉の君さへも、か
ゝる御歎きを有けり、況や弓箭執る身の配所
の月を見、風霜の枕を片敷く事、恨むべき^ハ、非

ぞと、かつい心と心を慰め給ふ種をいふぞ成
みける、彼の御臺所の阿佐の観音寺と云ふ比
丘尼寺に入り給ひ、かゝをてし鳥羽玉の
と、黒髪の一筋子思ひ切り、鬢おぼし、誠受、名
を宗玉と改めて、墨の衣、麻の袖、阿さまいげ
ある身の有様の吾もあらぬ心し、夢か
とのみぞ随り給ふ小宰相の局あど、女房三人
同く様をぞかへたりける、常子佛の御名怠り給
たぬも、義久の面影の身も集多ち添ひ、戀
ひしとのみ思ひ給ふも、やり返るものなり
あらぬど、只有りしあから年月ぞゆるしかり
ける、山路の露の曉も、華を摘み先考先妣の尊

靈子奉り、後生善所と念し、川邊の夕べ、月
子ハ水を結び、諸佛諸神を捧げて、情夫の現
世安穩とぞ祈らせける、文治の古建礼門院の
大原の奥ある寂光院に浮世を厭せ給ひけ
ん御歎きも、吾が身もぞ齊しかるべきと思ひ
続け給ふも、竭せぬ物の涙あり、或夕暮端近
く居ざり出で、安藝國とやらんハ春の西の
方あるもやと、其方の空も懐しく、傾く月の山
の端近きも、君があしりもやいさると、浦山
名く詠め給ひ契りて出でし面影を見ゆらん
もの成と、獨おしせ給ひて、かくおん、
見るらんと見るも先き立つ涙もぞ慰めか

ぬる秋のよの月

軒端の萩の打驚かすを、側ある女房打付より
カ秋風の涼さよと云ひけりよ、

憂きまがら猶音信よ君が住國の名よ立つ
あきの初風

抑此の御臺所の江州京極修理大夫の子息五
郎殿の姫君よて渡らせ給ひけり、御姿のめで
多きのみよ、心あんな世の人よ増りらる多げり
て繪がき、花結、歌の道も勝ま給ひけり、義久
の御志の深ありけり、も理りある、此、度義久朝
臣の先途を見届可申多め、安藝國へ可下と望
みける兵共り、立原源太兵衛久綱、山中麻助幸

盛三刀屋藏人、里田右京亮、秋上三郎左衛門綱
平、同伊織助、高尾縫殿助、同右馬、元川副美作守、
同右京亮、同三郎左衛門、同次郎左衛門、黒正甚
兵衛久澄、横道兵庫助政光、舎弟源介高光、同権
元高宗、中井駿河守久包、同平藏兵衛、同助右衛
門、馬木宗右衛門、同典一、吉田八郎左衛門、同三
郎左衛門、目賀田采女元、同彈右衛門、疋田右衛
門、尉、同甚九郎、米原助四郎、目黒助次郎、月坂助
太郎、平野加兵衛、同源介、熊野兵庫助、同二郎、松
田兵部少輔、古志因幡守重信、屋葺右兵衛、岸左
馬、進、同孫右衛門、津森宗兵衛、卯山涌太郎、三吉
五郎左衛門、同甚太郎、小林甚元、神西甚元、熊谷

新右衛門、大塚彌三郎、日野又五郎、田原右兵衛
馬田長左衛門、大野加兵衛、福山二郎、左衛門、同
弥次郎、同内藏、久青砥助三郎、中井共次郎、片桐
治部丞、渡邊内藏助、池田助兵衛、同繼、殿、久、本田
平十郎、榎山主水、寺島兵部丞、江見平内、同九
郎、大郎、妹尾十兵衛、加藤彦四郎、野津次郎、四郎
等六十九人也、然共一人も許し不給、泣々跡を
慕て、杵築迄行き至りけり、彼所子於いて饗
應賜をり、其より悉く追拂ひ給ひけり、叔義久
兄弟三人より、大西十兵衛、多賀勘兵衛、津森四
郎、次郎三人を付置けり、後子ハ義久ハ大西
ガ外ハ卯山、右京亮、立原備前守、本田豊前守、同

典次郎、大西ガ嫡子新四郎、馬木彦右衛門、力石兵
庫助、福瀬四郎、右衛門、本田太郎、左衛門、真野甚
四郎、高尾宗五郎、大塚助五郎、正覺寺を免さじ、
九郎、倫久より、多賀勘兵衛ガ外より、長谷川小
次郎、山崎宗右衛門、重藏坊、八郎、秀久、津森四
郎、次郎、松浦治部丞、松井助右衛門、加へら
る、倍臣子ハ卯山、矢田五郎、右衛門、沼野助四
郎、立原子長谷川助四郎、草履取の乙房、本田子
廣江彦五郎、中間の源右衛門等ぞ付候て居り
りけり、立原源太兵衛ハ、此の度扱の使也、し
ハ、雲州子於いて二千貫の所領可宛行と宣ひ
けり、共、忠臣不仕ニ君、今更腰を折らん、口惜

しと云、忍ひて京終、逃上りけり、宗玉禪尼の
ハ、鯨江與十郎と云ふ者、隨逐して、採菓の勞を
助け、るさまハ、經久名將の御座けむ、從
臣等皆武を專とし、義を堅くせし故、僅の勢
て七年まで籠城し、數ヶ度の戦に老のみ大敗
し、多る事あり、殊に若大将の義久老功の元
就と鉾ムギ楯シ及ひける事、敵あらも勇智如形
兼備へあり、誠の經久の曾孫也けりと城を明
渡さき多りと雖も、却る尼子家の將共共諸人
甚感称せり

毛利三家帰陣之事、富田の城に誰の籠置べ
きと、元就、輝元、元春、隆景、諸臣に福原、桂以下を

召して、評定ありけるに、天野紀伊守隆重、智勇
兼備の士大将あり、可宜と僉議一決し、隆
重に此、由下知せらむけり、隆重上意畏て候、下
去月山と申すを、經久以來十餘州を領せし家
城にて候を、若隆重の者在城仕、國中を壓申
さん事如何候、少輔十郎元秋を大将とし、籠
めらむ候ハむ、隆重ハ其の御下知を守りて、
命を國中の諸士に傳へ、自然御大事も候ハ、
元秋の御先をかけ可申候と申しけむ、元就
此の儀尤至極あり、下去元秋未、若年ありむ、只
隆重一身月山に在りて、國中を指麾すべしと
宣ひける故、重ねて辞するに不及、隆重富田城

へぞ入りしけるか、所謂の有りけきハ、天
正の比ハ至りて、元秋月山ハ入城せらき、隆重
ハ熊野の城へぞ移りける、かくて出雲國中諸
事の掟共、隆重ハ被命て、元就、輝元、隆景、洗合を
發駕し給ひ、杵築大明神、參詣有りて、當國無
事故打ち従ふ事、偏ハ補助ハ所依也とて、金銀
其の外奉幣数を竭さきけきバ、千家北島の西
國造能ふそ可催と申さきけねとも、急ハせ給
へとも不及、其儀翌日發し給ひ、元就、輝元、隆景元
長ハ藝州へ歸陣し給ひ、國中彌安寧ハし、ハ万
民鼓腹樂陶々ハたき、天下之士、皆悦而願立、其
朝、天下之高、皆悦、而願藏ハ於其市ハけり、元春朝臣

ハ敵の餘燼猶國中ハや在らんずらんとして、其
の勢五千餘騎暫ハ雲州ハ止まりて、泰平を守
り給ふ、

雲陽軍實記ハ曰く、永祿九年五月末方より、元
就公瘡病煩りし、寒熱往來甚しく、飲食日
々ハ衰へたる故、醫師花陀ハが術を盡せ共六十
余歳の瘡病難治、病鶴ハが法ハも難ハし、ハ頼少
く見元ハたまふ故、泰山輔君ハを祭り、其の外不能
頼ハも亦く、不頼神佛ハも亦く、軍中心肝ハを勞ハし、軍
務ハ稍怠りける様ハ見えけき、吉川、小早川、
其外諸老臣集り、曰、富田ハも七ハ年迄、築城す
る故、追々人数落失し、今ハ兵糧ハも盡ハく、由聞

元候間此の時和を入きあむ、義久降幡を立て
たまふべし、無左バ大將の病魔を幸ひ、是迄味
方と降りし國士等及心して内変を生じ、或ハ
富田勢を引入る、事し可有候と評議一決し
ければ、曠て聖護院の道澄を以て和議を言入
きらぬ候へふいと有りければ、道澄聞きたま
ひき、先年將軍義輝公より下知し、准后我等
罷下り候節大及とは和合有之候へ共、尼子と
は累世の怨讐有之進、元就承引無之候然れ共
今各慮の假其の理り候間、一極ひ執持見
可申進、米原平内兵忠綱寛を以て、富田、申入
しければ、義久公御兄弟、旧臣陪臣無殘大廣間と

招き、此の儀如何と被尋ければ、諸士一同に申
す様元就近頃疾病の苦み強く、老体難堪由、就
夫軍事も懈怠の由、慥に承り候間、此の慮も兼
し、三穂岡、戸の井、意東、安來の端城を責落し、
直に馬場を堅め、兵糧船の通路を塞ぎ、又湖上
に晝夜人数を浮め、西の方より攻來る体をし
て、糧道を支へあむ、荒隈は不戦し、一ヶ月の
内に糧尽き、諸軍勢方々、離散可申、其の時元
春、隆景、矢竹、思ふ共不叶いて、一先藝州、被
引べき間、和睦之儀今暫く延引候へふしと異
口同音に申しける、義久公兄弟ハ最早七年之
間、毛利に被圍、諸軍士莫大に命を落し、苦戦す

と雖も、万々一つも此城持つ事難計けまを、一
生降参して、又舊交の者を驅催し、時節を待ち
て可_レ切返と宣ふ所も、熊谷新右衛門、赤名の伊
賀守兄弟久々賓客として有りけるを伴ひ、彼
の陪臣あまとも、古今の治乱を知り、利害得
失を賢く、勝負の機を能く察する者あり、彼が
異見を聞き多まふべし、進、同道しける故、降参
の議如何被_レ思哉と尋ぬれば、勝久聞き、立原
山中殿の軍議至極其の儀に當り候様も覺え
候、殊其の計畧去年去年も被_レ廻候と、軍
兵も一万も餘り、其の謀も成就可_レ申し、今諸士
三百人、當城も有り、雑兵共も漸く貳千人も

不足、此の微勢にては、端城々々も漸く攻落し
給はん事難計、馬瀉を閉上げ荒隈末次を水底
よりするも叶ひ候まど、依之假令當城を被_レ明渡
候とも、何れ成共、國中より一城を替地も受取
来地何程可_レ被_レ宛行哉の議定被_レ極多る上、弗思
慮を可_レ被_レ行事勿論も存候、元就の偽の謀多き
人にて、當分能き程も挨拶有_レ之、此の城を受取
り、後、累年の結恨を可_レ散進、約束を變じ如
何様の難渋かあらん被_レ欺城を出で給ひ、は
諸軍士の手前もあり、又御先祖經久公、御不
孝後世の笑草とあり、厄子家の永き御瑕瑾あ
り、替地、入部有り、御降礼肝要も古も存候

と申せむ、又一座是きも同意して、立原源太兵衛を以テ米原へ斯くと申し入きける、綱寛則立原を伴ひ、吉川、小早川、種々と申し遣はしける、此の時毛利家も評議有りて、尤ある望あり、富田を退出せらる候はゞ、石州銀山の城も五千貫の地を添可参進、則月山受取の掾使として、福原九近丞貞俊、口羽刑部大輔道良も三千餘騎を相添遣ひ、約束相違有間敷進、頓々城を明け渡し給ひける、是是非あけき、經久公山中、亀井を頼み、此の城切返し給ひしより、数十年住み馴れ、富田の郷を打捨、敵陣を降り給ふ事、盛者必衰の戒、眼前ありとぞ、百姓も

町人も、寺社の輩まで老若男女誘ひて街へ出て、御名残を惜み、流す泪は富田川の水も彌増え計り、誠に越王勾踐呉を降り、玄宗皇帝の昔をも思ひ合せけり、

抑毛利陸奥守從四位下大江元就公は、永正中、多治比の三百貫の地より發り、今永祿九年、追四十餘年の間、軍務を肺肝を碎き、二六時中も奇謀計略を工夫し、身心を勞し給ふ、其の武威長防、藝石雲伯因作三備州は申す、及ばず、九州四國も至る迄、英々これ、越前も朝倉、近江も淺井、佐々木、尾張も織田、河内も松永、大和も筒井、備前も赤松、浦上、但馬も山名、丹波も赤井、

波多野丹後より石川楨津より本願寺紀伊より根來
雜賀を始として、信を通じ其の下風より寄らん
事を求むる故に中古の大將とぞ唱へける。厄
子降参り付、永祿九年七月六日、吉川小早川西
手の兵二千餘騎道まで出向ひ、一と先藝州へ
下りたまへと下知しける。義久公御兄弟宣ふ
ひ、先達より議定の通り、一應元就へ、遂對面替地
の銀山へ入部申すべし、是を始めよりの約束
あり、何ぞ今直に藝州へ可下哉と宣へば、武士
共口々に御約束之後ハ我々一團存不申候、
共元就公所勞先より、一往藝州へ御供仕氣分
本復の後免し角も計ひたまふべしとの下知

にて候と理不尽に押立つきを是迄附隨ひ奉
りし諸士も是を聞くより手を空にして、伊賀
守が先言如此、元就が奇謀に被落囚人と成り
給ふこそ、御運極めて盡き果て多き、然る上も
我々も是非御供して、大勢の者共ハ御先途の
程を可奉見届、逆色を變じて怒りける。去ま共
隆景、元春の下知として、大西重兵衛、多賀勘兵
衛、津森四郎次郎三人の外ハ童一人も不相成
旨、嚴命ありと、大勢警固に被追立給へど、無是
非各杵築より立別きしが、尚し集り議論し、
藝州へ跡より下り、三人の添人共と内通し、盜
み出だし奉り、直に織田殿に信玄の頼み、西勢

を合せ、不日子切り返さんものと、異口同音に
申し合けり人々子は、立原源太兵衛久綱、山中
廉之助幸盛、諏訪部蔵入、黒田右京亮秋上三郎
左衛門綱平、同伊織介高尾繼殿介、同左馬允、河
添美作守、同右京亮、同三郎左衛門、同次郎左衛
門、黒正勘兵衛久澄、横道兵庫介、同源介高光、同
權之丞古志因幡守、松田兵部少輔、平野嘉兵衛、
同源兵衛屋葺右兵衛、岸左馬允、津森惣兵衛、宇
山彌太郎、吉田八郎左衛門、同三郎左衛門、三吉
五郎左衛門、吉田八郎左衛門、同三郎左衛
門、同甚九郎、熊野兵庫介、同次郎、岸孫右衛門、月
坂助太郎、中井助右衛門、真木惣右衛門、同甚九

郎、熊野兵庫介、同次郎、岸孫右衛門、月坂助太郎
中井助右衛門、真木惣右衛門、目賀田采女佐、同
團右衛門、小林甚之同甚九郎、丞、定田右衛門尉、同甚九郎、
神西甚之丞、熊谷新右衛門、米原助四郎、目黒助
四郎、正覺寺、大塚涌三郎、日野又五郎、田原右兵
衛馬田長左衛門、青砥三郎、大野嘉兵衛、福山次
郎、左衛門、同彌次郎、同内藏允、中榎與次郎、松井
助右衛門、片桐治部允、渡邊内藏介、津森四郎次
郎、池田助兵衛、同繼殿允、松浦治部允、本田平十
郎、長谷川小次郎、榎山主水正、山崎惣右衛門、寺
島兵部之允、真野甚四郎、江見平内、同九郎太郎、
高尾惣五郎、妹尾十兵衛、大塚助五郎、加藤彦四

郎力石兵庫助、野津次郎四郎、福頼四郎右衛門、
本田太郎左衛門、宇山右京亮、立原備前守、本田
豊前守、同與次郎、大西新四郎、真木彦右衛門、重
藏坊杯以上八十五人、神水を吞み、石見國にて
之を追ひ付き奪はん、若藝州へ下り給はば、直
に吉田へ押し寄せんと荒まじき荒まじき勇み
けり。此の有様毛利方へ聞えけり。使者と
て天野紀伊守馳せ来り、尼子御兄弟の添人餘
り少分候間、今少し^被差添候様は、聖護院の道
澄御訴訟に付、義久公へハ大西の外、宇山右京
亮、立原備前守、本田豊前守、同與次郎、高尾宗五
郎、大塚助五郎、正覺寺を被相増倫久公へハ多

賀勘兵衛の外は、長谷川小次郎、山崎惣右衛門、
重藏坊を被相増候、秀久公へハ津森四郎次郎
の外、松浦治部丞、松井助右衛門を被相増候、尤
宇山、立原、本田の三家は、家僕少々被召連候
ても倍臣之儀不苦之由被仰渡處也。源太兵衛
殿ハ、此度和睦の御使被致候間、毛利へ御下り
候て、當國に於て一千貫の地を可宛行旨に候
間と高聲に申しけり。立原大いに怒り、初御
扱にハ、銀山の城に五千貫の地を可参之由に
升てこそ拙方も降参の御使を仕候べきを變
じて囚人として吉田に押込め給ふ。是をを知
りあらば、筆を御使ハ可仕様無之候、賢臣二君

予不仕、何ぞ敵に腰を折らんや。連、以の外に返
答しけり。依之紀伊守無詮、方荒隈へ皈りけり。
さて申合せの通、赤穴通石州、追懸路次より
奪ひ取らんと闘きけり。本田立原、山中等改め
て申けり。今又大勢を^御兄弟へ被附添上は急
難の氣遣も亦し。何事も是より中國五畿内は
身を蟄し、時の変を待ち、與力徒黨を催し、重水
て雲州を切返し、其の時ハ御供の人々と内通
を究め、御兄弟を以可奪取。元就六十餘歳の老
病あまひ、彼が死命を期すも一略あり。吉川小
早川、宍戸ハ知元就を不當尤勇ありと雖も、
我々又義を如金石よりして向はば、勇何ぞ劣ら

んや。司馬仲達ハ壯年の諸葛亮が死するをさ
へ待ちしと聞く。連判金石の約を不変、後計を
可施と言ひけきむ。一味の者共聞之、呉王^夫差を
降りし越王勾踐、何ぞ陶朱公が計策あるらん
哉。蜀に囚はきし玄宗皇帝も、再び唐朝を揮し
給ふ。近くハ我が朝元弘の帝、隱州に左遷し給
へども、名和楠が如き智臣、今連もあるらんや
と、衆議一同に勇を残し、思ひくも立ち別れ
千辛万苦を不届、計略謀策も工夫を凝し、己が
様々散り行きける。中にも源太兵衛ハ京都へ
さして登りける。抑此の富田月山の城ハ、平相
國清盛、攝州福原に都を移して後、彌平兵衛宗

清子命し、始めて繩張りして築きし名城あり、其後佐々木雲州を領し、同國子部類を所々子地頭として置きし、此の月山を本城と爲、厄子經久、義勝兄弟切り返して、經久の嫡政久、其の嫡晴久、其の嫡義久迄、四世子して、今毛利子被_ニ攻取先祖の血脉を断絶し給ふ事是非もあき次^第耶あり

義久公ハ約束の通、石州銀山山吹城へ直り移る事と思召、兄弟北之方并有合一家中の面々迄召連き、神門郡通り銀山、と志し出城有りける處、思の外是非藝州吉田へ一先川取給ふべしと、吉川、小早川より大勢警固の武士を

遣し、追立ける故、杵築子於て御夫婦御別あり、北の方ハ古郷の錦の浦を行き過ぎて、積る涙ハ袖師の浦、止めて止まらず、夫の左遷ハ此の世子安藝の國とハ、警固の武士子圍きて、行旅の姿を河國迄も御供と、湖水の浪も渚の船も、哀を催す風情あり、彼處の山手子ハ彼の菅原や、天満神の生有_ニ給ふ土師_ハカ、里、花栗梅の來海をも打ち過ぎて、佐々布の宮ハ高貞も、厄子の余類餘所あらざと、遙り梓し、高瀬城を乍見し、米原が二君子仕へし面憎さと、佛教山を跡_ヲふし、馬を早めて行く程、杵築子旅宿し給へば、是より御夫婦御分是、北の方の部屋

家老鯨江與十郎長言といふ老臣一人、同く彼
まが妻女、さく御則放まぬ局女房等三人を添
へて、此の郷子止り奉るを、誠は借老同穴の御
契りも、仇波の可立飯道も絶えて、哀まといふ
も疎あり、玄宗皇帝の馬魂が原の御歎き、漢の
武帝の甘泉殿の御恨もあきまを不勝とそい
たわしく、義久公御兄弟ハ石見瀉高角山も過
ぎ行きて十四日藝州長田の岡妙寺子着き給
へば、内藤下野守受取り、二重三重の垣を結
ひ押入奉る、警固稠敷押し込み、吉田より桂少輔
五郎、元春より二宮左助、隆景よりハ宗近加賀
守を被附置都て余人の出入を被制、獄舎の住

居り不異、北の方ハ杵築にて打捨てらる給ひ
て後、朝山觀音寺に引籠、御供の女中四人と共
く、翠の黒髪削落し、光明遍照十方世界、念佛衆
生攝取不捨と受戒して、御名をば宗旭禪尼と
號し、六時の勤不怠、鯨江も俱に遁世して與十
郎入道長言と法名し、阿字十方三世佛、彌字一
切諸菩薩、陀字八万諸聖經、皆是阿彌佛の歸縁
にて、九品の淨刹の臺子登り給ふ御志高くも
又哀まあり、御供の人々も、罪障深き女人あり
ら、依逆縁穢土を厭離し、種々の十罪五逆も消
滅し、先き立つ討死の人々迄、自他平等の回向
し、即身成佛を得給へと、水汲み花折りも給

仕隙無くおをしけり、或時北の方義久公の事を思召出でらき、折柄月清明あるを見給ひま、見るらんと見るも先きだつ涙にて

慰めかぬるゆきの夜の月

此の北の方ハ、近江佐々木京極修理大夫の孫君きて御心むせ優長ハ艶敷風雅の道ハも携はり給ひけり、さる又鯨江與十郎入道長言も薪水の苦勞を不厭、觀音寺ハ仕へけるが、或時住侶長言ハ向ひて、宜ひけるハ、諸北の方兼女中方、望ハ任せ尼とあり奉り、是迄ハ當時ハ育候へ共、當時を尼マてても忌み申在聖刹の宗派ハ候へば何方へも御所替ありて、心静ハ後世

を修行候へかし、外ハ存寄も無之候へ共、是より南三里計行き、神門と飯石の境ハ、小躰の庵室あり、誠ハ辻堂同様ハ候へ共、物静ハ候間、此の方ハしつらへ住み給へかしと宜ひけむ、長言入道、仰畏入候、我々五人、主君を養育仕候儀尚又當寺よりハ被御心附可被下、一ト先彼の辻堂へ拙者罷越、間所等經營し、其の上ニ寺等を迎へ可申述、彼の處ハ尋ね行、一間の注所を營み、尼を伴ひ、露命を送りける、斯くて雲州恭平の粧とありしハ、富田ハ天野紀伊守隆重を城番ハ被据置、元就公、輝元公、小早川を始め惣軍勢荒隈を引拂ひ、大社へも參詣有

りて、藝州吉田へ下向有り、吉川元春ハ、尚も國中の掟をあらして、六七千騎計りて、暫く雲州に滞陣有り、其の後天正の頃に至り、少輔十郎元秋富田、被移けしむる天野ハ熊野城に居住して國政を助け沙汰しける

安西軍策ハ曰く、永禄九年七月六日、尼子義久富田城明渡し給ふ事、去る同三年、元就朝臣、元春、隆景父子雲州に出張、同五年より洗合ハ在陣、輝元朝臣、元長も、徒去年在陣、七年の間、所々の攻戦不可勝計云々、元就茲年五月末より風氣を煩ひ、後子を瘡病にあり、元春、隆景晝夜傍を離種々の醫藥妙術を盡さしむりて

も、病日々日々重りけむを、老衰といひ、重病と云ひ、箇ハ如何かと歎き給ふ所、隆景或夜夢中、子靈いき老翁より給ひて、元就の病を可療バ、尼子が一命を助けよ、無左ハ死在近、我ハ富田の八幡ありと告げ給ふ、隆景翌且此の趣元春へ語り出し給へば、元春も手を拍ち、我が今夜の夢ハ、少しも不違と語り、兄弟奇異の思を成し、即俱に元就の御前へ参り、此の趣を告げ給ひ、先年義輝卿毛利、尼子可和睦の通、聖護院准后を以て被仰下の所、元就八箇條の御理被申上、其理至極し多りと、兎角評定ありける處、三吉等義輝卿を奉殺、依て其のこと止

みぬ、然も此度其の旨を以て、下城さすべき
に定まりけまども、准后ハ頃京へ上り給ふ故、
御弟子道澄を件々の趣、御兄弟被仰會、道澄即
立原源太兵衛をして、義久へ被仰けるに、先年
公方様御扱の時、義久ハ領掌にて、即誓詞を被
致、草案是にありと、源太に渡し、彌此度和平
宜あらんと有りけまむ、源太に渡し、彌此度此
の旨を義久に告げ多り、義久家子郎等共を近
付け、評定するに、各一同に七ヶ年の籠城もや
兵糧も盡き、味方も悉敵に降参、總三百計残
り居候、それとて、兵糧さへ不盡候ハ、各志
を一にして、命を君子奉り候はん、今ハ諸方

の味方もあく、兵糧も盡きて、籠中の鳥の如し、
只一命を全うして、時節を待ち給へと申しけ
まむ、義久も即同心して、道澄へ城を可明渡と
返事有りて、七月六日、福原九近、口羽刑部二
千餘騎より請取入替多り、角て義久舎弟九郎
倫久、同八郎四郎秀久兄弟三人をむ、元春、隆景
の両手の者、一千餘騎警固し、安藝の長田まで
送付、内藤下總守に渡し、岡妙寺と云ふ禪院に
押籠、柵二重三重に結廻し、柵守護す、元就より
桂少輔五郎元春より、二宮木下助、隆景より
ハ、宗近加賀守を被付置候、此の時、藝州へ供の
侍ハ、立原備前、本田豊前、同與次郎、津守四郎次

郎、力石兵庫宇山右京、大西十兵衛、馬木彦右衛門、福瀬真野、高野、大塚等ハ、義久子隨ヒ、田賀勘兵衛、長谷川小次郎、山崎等ハ、倫久、松浦治部丞、松井助右衛門ハ、秀久子供シテ、各長田子付キ居ケリ、立原源太、山中鹿助、三刀屋藏人、黒田右京、秋山父子、高尾、河添、黒江、横道以下四十九人ハ、藝州へ供ノこと、頻ニ訴へケモトモ不許、杵築より立別、京都へ工ノ者モあり、又ハ近國ニ居ルモあり、かくて富田城子ハ雲伯ノ押ノ為メ子常々ノ者子てハ成リ間敷トテ、天野紀伊守隆重を被置、元就、輝元、隆景、元長ハ、洗合を打立、相與子杵築へ社参シ、寶物夥しく捧げ敬禮

して、藝州へ歸陣し給ふ、元春其勢五千餘騎にて、殘黨又如何ある企もやせん、又ハ久しき亂國の跡あきむ、萬民安堵の為め子とて、暫在陣し給へり、

雲州軍話ト曰く、雲州諸城没落の事、爰子大江陸奥羽林ハ、去る永錄^録三年より、出雲國へ討入り、島根郡荒合崎子城を築き給ひ、客を變し主と成し、尼子伊豫守義久と、年々合戦不怠と云へども、雌雄未決、若ハ彼の陸奥羽林ハ、本朝古今の良將あきむ、威を項羽の勇を吞み、謀を孔明が武子越え多きむ、敵の根を断ち、葉を搦ん子ハ、斧柯を用ふるハ、豪傑子ハ、非ぞ、唯孫子

が説く所、不戦して勝事を千里の外に決するを以て、善の善とす。早く諸所垣堙を構へ、小封を築き、敵の糧道を断ち、銳力勇競を折き、尼子一族類葉悉く擒せよと、衆口の軍議已に決しけり。永禄九年丙寅八月半より、山陰、山陽、四國九國の軍勢、八萬餘騎招寄、雲州國中一片陣取控、諸所を掠め、辟震、礮動、山崩る中にも吉川駿河守元春、吉見大藏大輔廣頼ハ、一萬五千勢を卒し、伊藤の府倉山に要害を築き、糧道を断ちて、陣を張る。因茲八杉十神の西城も薪藁盡きて明け退く。杉原播磨守盛重、宍戸安藝守隆家ハ、美保関取出の付城を構へ、舟後、但馬

船路を断てむ。丁臺寺、天満の要害も不堪。富田を差して、川き入たり。己九月初に至りしかば、天野中務大輔隆重、福原出羽守貞俊二万餘騎の勢を帥ゐる、諸所を遮り競動す。桂上總介門田宮内少輔ハ、足輕三千人、夫駄五百疋を以て、庄園を犯し、近里遠村を撩亂し、苅田の働不急。田野の五穀悉く苅取り、敵を賞し味方を利とす。於て茲國民飢渴を苦み、野に外走し、深山幽谷に閉籠り、薇根葛根木實を貪り、乍生餓鬼道の苦患を受け、泣悲飢寒の涙不止、禽獸も栖を被奪、庄園入替り、村縣野塘徘徊耕田忽荒尽し、野草蕭々と茂り、蘿民屋を繞り、茅茨道路を翳

し、かば、村里廣野も寂々として鳥綿蠻と啼
き、孤狼人家も吠けきむ、更なる人の栖とを不見
ける、九月、徒も暮れ、十月、空く過ぎぬ、今、
尼子伊豫守義久、富田一城を被攻詰、丹後但馬
の舟路も絶え、國中の糧尽きぬきむ、累代芳恩
の兵も日ち落ち去り、殘黨僅二百餘騎、不
過ける、己の家運盡き果てぬ、角ての合戦叶ハ
トと忿激不安、何れの最後の時を期せん、と一
家門葉死を一場に誓いて、墜しける、斯る處石
見國住人益田全兼鼎入道、同名玄蕃頭元廣、吉見
大藏大輔廣瀬八千餘騎を推し寄せ、富田の
付城を討ち入り、大鐵鳳を早ぎ上げ、日夜教を

盡して討ちけきむ、城内疼く碎易し、軍略己に
尽きありけり、

尼子伊豫守義久、大江方、降参の事、爰に一
族、尼子累代の兵力石兵庫介、玄原備前守、同原
太兵衛、山中廉介各馳集り、思慮を伸べ、智略を
廻らせ、と雖も、昔の今に至る迄、武運盡きある
謀終り決むる事ありきむ、数日の軍談評定も、
徒ら空く日ち暮りけき、是連も前の古金吾
晴久、賞罰無明にして、累代の士卒も悉く落散
り、殊更類臣ありし佐世伊豆守父子、数代の武
恩を忘り、背臣義敵陣、走入り、一門連枝ある
尼子兵部少輔、同式部少輔も心易く敵と成り、

数羊の軍糧を求め、軍資を継ぎ、宇山飛澤
守り小人の讒に依りて、誅伐被行、尼子三軍
の魁大功の兵、平野又右衛門尉久利も、去月於
泊耆國國氏に被害、因幡伯耆西國ハ、吉川駿河
守に降り、備前、播磨、美作ハ、敵に與みし、丹後、但
馬の舟路も断えて、何輔くる便もあらず、清國家
の興亡を慮るも唯是れ大将方寸裡の謀と、臣
下邪正に依り、盛衰時を不撰、天家運を棄つる
もの非ず、木を喰む虫の如く、禍有内非外、去き
か千草萬木欲枯、枝葉先如落、家欲滅、忠臣先退、
と云ふ、今ハ誰在て一戦の及ぶ掛け、家の敗亡
を可助人もあけき、鉾折も矢種を尽く、唯

々早降参御座して、衆命を助け、近愁を免じ、遠
き謀を廻らし給ハ、若くや素懐の幡の發る
時や候べしと、衆口同音諫めしむ、義久西眼
に涙を浮かべ、天已に吾を捨て、神明不助、抑尼
子、大江確執遺恨の事、往ぬる大永三年より起
りて、父祖經久、晴久、義久三代迄、憤鬱怨讐不盡
多年無念の幡を開くと雖も、三寶の冥利に被
放、軍神の加護あらず、数度の軍に討ち負けぬ、吾
山陰道七州を探題し、六萬の衆を帥、角成り
果てしむ無念を不盡、況や毛利の幕下に降り
て、家僕と成り、天下の指笑に落ちん事也、口惜
ありべし、唯々腹を切らん、縱屍を郊原に曝し、

馬の蹄に掛くる共、杯の清和の名裔、子孫の面目を可汚と流涕し、吐しける。重ねて山中廉介、幸盛進み出て、涙を鎧袖に受け、誠を御思慮義一は候へ共、正を変して奇と成る事、兵家の慣ひ、難に當りて詭道を用ゐるは、覇者の術也。世俗の誇りも、淋を嘗めても本意を遂げよと云へり、昔越王勾踐は、會稽山の軍に討ち負け、忽擒と成りて、吳の軍門古蘇城の土の籠めらる。年月を送り給ふ、斯る處吳王夫差、石淋の病を得て、患苦生死の巷にあり、或時醫師来りて告げて曰く、石淋の味を嘗めて、五臓の虚實を并へ病を治せんと云ひける。誰か是を嘗

むる人もあらず、越王勾踐是を聞き給ひて、吾會稽の圍に逃ひし時、命を助け給ひし恩、幸可報謝時来きりと、終に是を嘗めて醫師に角と告げらる。あば、侍醫聽て藥を施し、病忽卒に平癒す。吳王敵感不斜、朕亦是を謝せんとて、免して本國に被歸けり。勾踐於茲二十萬騎を率し、再吳國に責め入り、忽軍に討ち勝ち素懷を達し、會稽の耻を雪ぎ給ふとかや、今義久一旦の耻辱を凌ぎ給はば、鹿介世子あらん程ハ、重ねる時を候ひ、義兵を發し、當家を興隆せん事、幸盛が掌握に在るべしと、古を喻へ理を碎き諫めしる。義久被責十一月二日、山下

の小院より下りて、剃髪漆衣の姿と成り、天山瑞
閑と法名し、麻の衣より身を窶し、寄手の陣より角
と角と告げらるゝ、益田玄蕃頭元廣吉見大
藏大輔廣頼馳せ向ひて、忽生捕進らせ、島根郡
洗合崎より送りける、痛むしや義久軍門より扱て、
雖知苦、院道三頼一命安堵の噉訴より及びしか
を、羽林聽て對顔在りて、吾仁義の弓を引ききて、
降る敵をば不殺、剃髪法躰の姿と成らせ給
へば、慈義を不存と云ふ事候はざと、睦まじく
會てし、慇懃饗應上座より請ひて、珍膳献盃良久
し、羽林平伏の體を見給ひ、涙を促し、弓箭の
慣とは云ひあるら、昨日迄山陰道七州を掌り

し、今日斯る分野痛しくこそ坐しけり、去る大
永年中より、父祖經久無科吾を怨とし給ひ、虎
狼爪牙を發し、犯し掠め給ひし程り、無礼の驕
の前より身を峙て、不義の言下より手を束ぬし事
七世の衰轉哀樂、夢の中廻り来り、盛者必衰、車
輪を轉て事因あり果あり、早く安藝國より下り
給はじ、一步の地を進むべしと、をや夫駄数多
引向より、哀ある哉、義久ハ山陰道守護として、
威光天下より輝くと云へ共、今ハ大江の擒と成
り、安藝國へぞ被下ける、
義久入道瑞閑藝州下向の事、去るを人間盛
衰時を撰ハぬを、榮花の庭より咲く華を、風の前

子散り尽くし、富貴の門子挑くる灯も、榮耀の
光衰へぬまむ、草頭の露と消え浦あせぬ、昨日ハ
北海の波瀾を凌ぎ今日ハ山陰の夕雲と立ち
別き、玉粧金鋪の臺を捨て、身を漂泊の旅子寄
せ、烟霞遙の路の末、夢路をたとる心地して、女
性少人の人々迄、共子うか玉て出雲路や、洗合
崎を過ぎ行けば、湖水渺々として際もあじ、汀
子寄せる波の敷、恨を空に掛屋の宿、三澤赤坑
を越え過ぎて、遠き山路子行き暮きてハ、石の
床苔の筵子唾を綴み、雪霜雨露を踏み分けて、
憂き名を拳ふる高野山、末も三好の里あらで
江の川霧路を開ち、暗路の旅こそ懶もろけき、御臺

所興の簾を搔擧げ爰ハ何國かと問ひ給へば
是ハ以前、當方の御分國備後國三好の里にて
候と申す、北の方硯を乞ひ、筆を染めて、狂歌一
首を被詠

行末ハ江の川霧閑留めり

何三好野の道ハ開けん

と詠み給ふ、玉散る涙を袂に受け、臥し轉び
座しけむむ、伊豫守義久入道瑞閑大い子怒り
て、去まむ弓箭子携はり、甲冑を帯たる武士ハ、
盛者必衰、安危興亡の身あまば、吾獨子不限、況
んや修羅王だも、帝釋子討ち負け藕花の穴
子身を隠くし、天人も五衰の日も逢ひて、歡喜

苑ヲ呻ぶと云へり、凡ソ武士の道、身を捨て名を
惜むを道と云、吾今斯ニ憂き目ヲ逢ふ事モ、妻
や子共の故ぞかゝと、涙ヲ咽びて筆をとり、

三好川霧閉込むる瀬々ヲ来り

世を渡りんと名を流しつ

と被レ詠、哀と云ふも疎カり、属ス慕フふ武士ト立原備
前守、本多豊前守、同名與次郎、津森四郎、原小次
郎、力石兵庫介、宇山善四郎、唯七騎、路次の警固
天野中務大輔、三百騎ヲて、同霜月七日ニ、安藝
吉田ヲ着き給へば、一日一夜猿樂能を被レ興珍
膳饗喰影しく、同九月、同國長田の庄延命寺ニ
彼後ニ、藤下惣守、桂少輔五郎を守護として、皆

賂賑饗過麗トして、尊敬亦前ト越え多キむ、瑞
閑入道ト、今ハ身の富樂ヲ心解けて、己身の罪
ヲ被レ帰ける、

吉田物語ヲ曰く、忠臣の宇山飛澤守誅伐以後
ハ、彌諸卒無力、譜代衆迄上を恨み、立退申セキ
付、漸く義久を見届申候待五六百人、雜兵共ヲ
三百許ヲて、城を持ち候事ト不相成ル本丸、取
籠り、寄手来り候は、各致シ一戦討死可仕候、其
隙ニ義久御切腹あるべしと、一途ヲ存じ極メ
罷居候、此の御方より一圓城攻ハ無シ之、麥薙の
働被レ仰付候刻、心掛の若き者共、小屋壇迄攻め
上り、四五百許行きつどの罷居候處ヲ本丸ト

り七八十人突いて出岸中にて各鎧を仕候、此
の時桂左衛門真先子鎧を合せ、左の肩子被疵
候、夫二付元就公輝元公御両判の御感状頂戴
仕候其の後には小屋壇へ一人子て上り申間
敷三旨堅く被仰出候故、一月子働無之候、城中
子ハ涌糧子つまり、飢子及び申子付、各談合仕
義久、申上候は、只今の通子御座候へハ、十日
の内子飢死子及び可申候其の上ハ御切腹子
相極り候、唯今迄御見届仕候者共を、餓死仕候
様子被遊候ても御慈悲缺子申候間、御無念子
左可レ被思召候へ共元就へ御一命の所、御詫言
被遊、数百の忠臣を御勅可然、氣存候通、重子申

し候へハ、義久被レ聞召、各唯今迄不相替被見届
候事難報謝覺え候、我等一人切腹し、各一命被
助候様子申理り候は、定め元就も分別可
被仕候間、能くはあらひ候様子と被仰候子付、
両使洗骸へ参り、義久の仰の趣を具子申上候、
元就公被レ聞召、輝元公吉川殿、小早川殿、宍戸殿、
其の外御一門中、御家老、衆被レ召寄、義久子りの
口上の趣御聞せ被レ成、御返答いかが可被仰遣候
哉と御意被成候、各承り、義久兄弟三人共子切
腹被仰付、其の外限有之侍共五六人同前子腹
を御切らせ被レ成、残子者共をば、いづきも御助
被成可然候、左候時ハ以来御敵の種無之通被

申上候其の時元就公御意ハ尤各被申所無餘
儀おぼし召候へとも如此大敵を取詰一命を
懇望仕候時ハ助置候儀弓矢の法にて候間兄
弟三人共ハ一命を可助置候先年義輝公御在
世の時西家和睦の儀御扱被遊候刻元就對尼
子八箇條の意趣を書立御断申上候此段尤と
被聞召一旦ハ御取扱被指置重ねて又可被仰
出と有之刻阿波の三好逆意子付松永渾正義
輝公を於御所奉弒ハ依て其事止メ候此の趣
を申し上て子致し可相助置と存候聖護院准
后は上京子候へども御弟子道澄被居候間右
之段被仰會取扱御頼可被成と御意ハ候御一

門方も御老中も御諚御尤之通被仰上ハ使者
へハ被仰越候趣承知仕候委細准后の御弟子
道澄を以て可申入と御返答被仰候て御使者
被指返道澄へ趣被仰候て御頼被成候子付道
澄より立原源太兵衛を呼び寄せ先年公方御
在世の時御扱被遊候節義久ハ領掌にて誓紙
御調候其の時の草案是子て候とて源太兵衛
子被相渡とる元就被申次第子被成可然と
被仰進候源太兵衛罷歸義久子申し候へは各
召集め如何可有之哉と被仰候各承り御家運
盡き御味方衆御恨みを含み元就ハ降参仕或
ハ欠落致し唯今は雑兵共子人数三百子不

過候小勢より候共、糧米御座候はゞ、花々敷一
戰可仕候へ共、糧少しも無御座、飢候て各罷居
候、此の工は何篇道澄の御意見より御まかせ被
成可然奉存候、御一命さへ無恙候はゞ、時節有
之ものより候、唯今迄御奉公申上候各以来と
ても御為を偏り奉存可申と、一同より申をり付、
さらむ城を渡り御下城可有之より御談合相極
り、其の趣を道澄へ被仰達候へば、道澄元就公
へ被申上候、就夫永禄九年十一月廿一日より元
就公、輝元公、元春、隆景御誓紙、三人の御兄弟、
當つる同廿六日より、福原元近、口羽刑部少輔通良(後任下野守) 桂三郎元重(後任美作守) 三人、
連判の誓紙、御兄弟三人、當つる如此首

尾相調、同月廿八日、尼子右衛門督義久、舎弟九
郎三郎倫久、同八郎四郎秀久、富田を下城也、此
方よりハ、福原元近、口羽刑部二千餘の人数より
て、城を受取入替る、元春、隆景御両家の衆一千
餘より、義久御兄弟三人共より警固仕る、義久御
家来いづもハ不殘、杵築までを御供仕候處より、
洪の衆附立被指出候はゞ、御指圖より藝州へ
の御供の者の儀可被仰出と此の御方より被
仰遣候より付、附立を被指出候故、御指圖を以て、
立原備前、本田豊前、同興次郎、津守四郎次郎、力
石兵庫宇山、右京大西、十兵衛馬木彦、右衛門、福
瀬、真野、高尾、大塚、此の者共は、義久の御供あり、

多賀勘兵衛、長谷川小四郎、山崎ハ倫久の供、松浦治部、松井助右衛門ハ、秀久の供、子テ、藝州子ても付居奉公申上候、立原源太兵衛、山中麻之助、三刀屋藏人、黒田右京、秋宅庵之助父子、高尾河添、黒正、横道以下四十九人ハ、藝州への供の事、御理申上候へ共、御附立の外ハ、一人も無御分別、又御暇被遣、上方へ上り候者も有之、又縁子より近國子居住仕者も御座候、藝州長田と申所迄ハ、西川殿衆警固仕り罷越、内藤下総守子相渡す、円明寺と申、禪寺をかこひ、柵二重結ひて、此の内へ御兄弟三人共子入、御本手よりハ、桂少輔五郎、元春よりハ、二宮木工助、

隆景よりハ、宗近を被付置、御番衆歴々堅固子相守居候、其の後羽柴秀吉公御代子成、天下靜謐、子付、藝州久佐と申所子て知行被遣、兄弟いつとも御心安く御座候、右藝州への供の衆、暇取罷出候哉、萩も届候て居申候、限有之者も、大西十兵衛、多賀勘兵衛、津守四郎、二郎、三人子て候、世上廣く成候て、後尋来奉公申候者も数多、こまあり、義久法體候て、友林と申候、慶長十年十二月二日、長門阿武郡の内奈古子て逝去、あり、(尼子家系子て慶長十五年庚戌五月廿八日、卒、長州奈古とあり)法名大円心覺大居士、倫久法體候て、瑞閑と申候、長州大津郡の内渡

木と申を所して死去、寛永元年歟、書付不明、二月十日あり、(尼子家系より)元和九年癸亥三月四日、卒長州萩、法名雲譽心佐瑞開とあり、如件

永禄五年の秋より、同九年の冬に至りて、尼子家被遊、御退治、雲伯隱岐國、其の外諸所御仕置被仰付、同十年の二月、雲州島根より直り元就公は吉田へ被遊、御歸陣候、輝元公より、小早川殿御同道にて、杵築へ御社參被成候處より、西國造殿御馳走被申候、千家殿より、御能御見物候様と被申上候へ共、御急き被成候通、御断りて、御歸陣被遊候事

富田の城の儀は國中の根城にて候故、本丸天野紀伊守隆重三之丸ハ。ハ、轉與三左衛門被籠置候、與三左衛門儀小身子付、島根郡の内矢野村百貫、隱州飯田村百貫為御加増被遣之、其の上美保の関御預け被成候、吉川殿御事ハ、近年國中の民共困窮に及び候、子付、左様の御仕置をも被成、又ハ殘黨一掃あつとを起し候てと被思召御跡に被殘置に付、御滯留被成候事

温故私記に曰く、尼子の家臣宇山飛澤守久兼事、諛者の實否を糾さまじ、父子とも誅伐の以後、諸卒憑みを失ひ、譜代の面々主君を恨み立退りよつて、漸城兵上下とも三百人許

ど富田の本丸へ取籠り、寄手来らざ一戦して討死と極め居ける處、毛利家より一円城責もさせ、只麥作あどを支る働はありゆる心懸の若武者ども、もどかしく思ひ、四五百人小屋の壇まで攻上りけり、本丸より是を見て、七八十人突いて出、崖中にて互に鎗を合せけり、此の時桂右衛門景信真先子進んで、鎗をあはせ左の肩に疵を被りけりとも、元就公輝元公御面所の御感状下さきけり、其の後ハ小屋の壇へ一人も上るましく由、堅く仰出さき、再び彼の所の働もあし、いよく城**中**兵糧乏しくあり、永禄九年尼子義久より洗骸へ面使を以

て某一人切腹いたすべくの間、城中の者ども一命助け置せけるやうにと申理らきけり、元就公聞し召き、輝元公、吉川殿、小早川殿、宍戸殿、其外御一門御家老衆召寄らき、義久より面使口上の趣仰聞らき、御返答いかゞ仰達らるべくやとありけきむ、各御請も、義久兄弟三人とも切腹仰付らき、其の外限りある侍ども、五六人腹を御切らせあさき、残る者御助け然るべし、^だきむ以来御敵の種をたちきる通申上らきけきむ、元就公仰き、各の**所**存をあきとも、大敵を取詰、一命懸望の時を、助け置けとの弓矢の法あきむ、三兄弟とも一命を助け置く

べし、さきむ先年公方義輝公御取扱の時、元就
尼子子對し、八ヶ條の意趣を書立、御理申上け
まむ、義輝公尤も聞し召分りま、御取扱差置も、
重ねて又仰出さるべしと有りける處、阿波
の三好が逆意よつて、松永、澤正、少弼、久秀、義
輝公を討奉りて、其の事止みたり、是を云ひ立
りて、助け置くべしと存ずる也、幸ひ聖護院
道増居らまける間、右のどん道増を以て相違
すべしと仰らまけり、さきむ、いつきし御談尤も通
申上らま、使者への御返答を仰越さまける
趣承知し、左し、委しくハ、聖護院道増を以て申
入るべく、この通、仰達らまける處、其の比、公方

より御内證のやうに、日衆上人を雲州へ差下
さき、御取扱さき、永禄九年十一月廿日、尼子
三兄弟下城致さるべしとの儀、中名一命助け
置るべく、この由にて、同廿一日、元就公、輝元公、
元春、隆景、御連判の御誓紙、尼子三兄弟對し
差出さき、同廿六日、福原左近、貞俊、口羽刑部
通良、桂左衛門大夫、元重三人連判の誓紙、三兄
弟へ相渡しけり、又同年十一月廿八日、尼子義
久、舎弟、倫久、秀久三人、富田下城せらるゝあり、
毛利家より、福原左近、口羽刑部二千餘の人数
を以て、城をうけ取り入り、替りけり、尼子三兄
弟をむ、元春公へ御預りよつて、吉川、殿衆一千

餘騎まで、尼子三兄弟を警固いたさせけり、洪
の衆の儀、付立差出させ、御差置成るべく
の由仰出させける處、三兄弟へ届きて、藝州
へ供いたしける者、宇山右京左衛門前、大西十
兵衛、津森惣兵衛、馬木彦右衛門、力石兵庫多賀
勘兵衛、長谷川小四郎、細田太郎左衛門、大西源
助、本田豊前、同藤左衛門、同太郎左衛門、此の三
人、いりあるゆゑ、暫時のやうに相聞えけ
り、此の外、正覺寺、龍藏寺、兩僧供しけり、かくま
尼子の家中、大小身とし、残る者どもへ、元就
公より使者を以て、仰渡させけるは、此の砌ま
て無二の覺悟を以て、届け致さるゝ、あん、誠に

神妙の至、武士の鏡あり、此依りて抱へ置きた
き事あり共、そも非義の道とやいはん、はや
く國中を立退きおし、出船の儀、浦々方角望
次第、其の沙汰申付へしと事を分仰渡さるゝ、
そよつて、いづれも異儀あり、御請いたしけり、
其の内、立原源太兵衛、久綱、山中鹿之助、幸盛、三
刀屋藏人、徳良、森脇、東市正氏、真、秋宅、菴之助、父
子、河添、美作、宇^經重、横地、源助、池田、惣兵衛、氏真、
上田、(此二字不審)五月早苗之助、横道、源之允、加
藤彦四郎、經盛、此者とも御理致し、杵築まで三
兄弟を見届供いたしけり、杵築まで各中、酒
肴を遣させ、使者を以て、仰渡させけるは、是ま

で旁供いたさきける段、頼もき事也、さきども
も最前より堅く申談く多る通あきむ、是より
早々分散のやう子とありけきむ、誠々落涙の
躰子て三兄弟へ御暇をこひ、銘々離散せり、
其刻三刀屋藏人、森脇市正云けるは、今度の儀
を弓矢の作法子て、此の如く成り行き々り、元
就公子對しては、御恨更子あり、其上種々御念
入きうき、忝次第あり、さきども尼子譜代の家
人の内、主君を見捨敵對の者どもへの鬱墳ハ
忘もやういと、つぶやきつゝ、主退きけるよし、
毛利家の歴々承り、其の時差留むべきものを
と云ひけきむ、元就公聞し召し、輝元公、元春元

長隆景隆家其の外各へ宣ふハ、右の者ども只
今の仕合子成り果ても、さほど無念を挾む
事比類あき儀あり、かゝる忠義の侍を、差留む
る事やあると御感あさきけきむ、實に有難き
御談ありとて、未々の者までも、感佩せしとあ
り、さて尼子三兄弟ハ、藝州長田まで(長田ハ内
藤下總守元康在所子、元康へ御預あり吉川
衆警固い夕参り、内藤下總守元康へ相渡せ
り、則内明寺と云ふ禪寺をかこひて、三兄弟を
さし置、都合ハ内藤子御預あり、桂少輔十郎元
信(一子桂源右衛門始め少輔七郎以後入道安
田と云)吉川殿より二宮木工助春久を付置き

けり、年序を経て後、藝州の内久佐と云ふ所にて、知行宛行ハモ、三人とも心安く、一生を送らむけり、義久法躰して友林と云へり慶長十一年八月廿八日、長州阿武郡奈古にて逝去あり法名大円心覺大居士といふ、九郎四郎倫久、是も法躰して瑞閑と云へり、寛永元年二月十日、長州大津郡淡木といふ所にて卒去也、法名雲叟佐心居士と云ふ、瑞閑の男九郎三郎元知(尼子家系元和子作)法名淨光、孝友林の養子として、在名を以て久佐を稱號とす、其の子(尼子家系九郎兵衛就曷實実道五郎左衛門就兼子佐々木子復す)佐々木氏に改めけり

永禄九年十二月上旬、元就公ハ雲州島根郡久直様吉田へ御帰陣おさき、輝元公、隆景公御同道にて、杵築へ御社参の處に兩國造千家、北島御馳走大形あらせ、千家殿に、御能興行あるべしとの由おきども、御急きゆる御理にて、御帰り成さきけり、永禄三年の秋より、同九年の冬まで、七ヶ年の間、尼子家を御退治おさき、伯雲隱其外處々御仕置仰付らき、是元就公御歳七十の御時あり、さて富田の城本丸にて天野紀伊守隆重、二の丸に轉與三左衛門勝之を籠め置かき、其の外加番歴々あり、富田の城ハ雲州にての根城あるに依て此の如く、其

上美保の閑御預けも有るあり、又吉川殿ハ近
年國中の民困窮によつて、さやうの御仕置も
あり、又残黨一掃ふど起すべきも、いさずとて、
元就公御帰の御跡まで、滞留成さきんり、さま
ハ隆重の富田の城御預の時、仰渡さきの旨御
請をむくあら、隆重そんじけるハ、富田の要
害は、数ヶ國の押への城といひ、第一大敵退治
のまもあけきむ、御幼少あら、御息少輔十郎
元秋公ヲ御預りて、私式あら、元秋公ヲ付け
置りき、自然の事出来の時ハ、元秋公御下知を
請け、其の節を遂げ多くとの儀、元就公聞し召
し、余儀ふく思し召るきども、いま、元秋若年

の事あきむ、大儀あら、先隆重へ預け置る
べしと、仰出さる、よ依り、此の上はとて、御請
相をみけり、茲よよつて隆重より相窺る、條
々、

一城中其の外國中の聞え旁あきむ、御旗本よ
り御目代一人付け置るべし、此段城中諸
勢の掟、山下市中國々諸沙汰のため、目代と
して長屋縫殿助就安を付け置るきけり、此
の縫殿助儀ハ、最前より富田取出の城、守山
ヲ麓の置あきけきども、富田要害ヲ移り在
住すべく、の旨申渡しける、間、相談せらるべ
き事

一城中山下外構時々取繕ひのため御普請方
存一の衆一人付け下さるべし、此段城中山
下外構以下の御普請方として、近藤豊後守
付け置ける間、破損所修補等の儀萬事申談
せらるべき事

一今度尼子家より降参入抱置き、隆重子付け
置るゝとの儀あり、右の降人、當分の堪忍料
沙汰いたを者一人付け下さるべし、此段現
形の者ども召抱、隆重へ付け置ける者ども、
堪忍料諸沙汰の儀、野村自祝(一)は野村信
濃守入道士悦付け置ける間、申談せらるべ
き事

右の通、天野隆重より窺きける條數、元就公聞
し召き、思し召寄の廉々、條數子書加へらき、國
中掟等まで、隆重子仰渡さき、万事御隙を明け
らきたり、

南菴太閤記子曰く、歴々の人々、七年之間、輕一
命、重忠義軍功を励みしか共、糧絶夫種盡き難
儀子極まりしに因り、義久存せらるゝやうに、
数年籠城之内諸事軍忠を勤めし人々も、其の
報をこそ施し得む共、せめ籠城を出だし、何
この地よても、離苦得樂之幸もあはせまほ
しく思ひつゝ、元就子降し云やうに、城をひら
き渡し、即可屈旗下、首望みたり、元就聞きて、

毛利譜子曰、永祿九年丙寅八月、毛利又帥天軍來、割分其軍或斷糧道或塞援兵之通路、遠圍城速無攻之計、於是尼子力屈糧減、城兵亦分散、九月上旬、僅持富田一城、因山中康之助幸盛諫言十一月二日、入山下小院、成剃髮、漆衣姿、改名天山瑞開、來于益田玄蕃元廣、吉見大藏大輔、廣賴陣兩將捕之、送元就之本陣洗合、三翁藏玉鈔子曰、永祿九年十一月廿八日、尼子義久、倫久、雲州富田山下城、同書尼子系譜子曰、

久佐 注 藝州 久佐 義久 左衛門 三郎 四郎 跡友林

永祿九年丙寅、尼子義久對陣、八月九月防戰、藝州長田、丙寅降、依之内藤九郎元春、被預、長十五、年庚戌五月廿八日、卒、長州奈古藏、妻紀伊守國文女、心覺

久佐 倫久 九郎 四郎 九郎 兵志

元和九年癸亥三月四日、卒、長州萩、法名雲峯、心佐、瑞、元、永祿三年十二月廿四日、尼子修理大夫晴久、死、去、同、五年六月、尼子亂、勤、而、富、田、一、城、也、救、之、年、雖、防、戰、無、助、國、子、方、既、及、餓、死、之、處、小、早、川、又、也、即、隆、景、日、藝、州、之、久、佐、八、倫、久、愛、同、此、時、供、之、士、於、新、庄、卒、焉、廣、田、三、郎、五、郎、湯、原、三、左、衛、門、(遠、井、前、守、地、) 松、田、兵、部、丞、同、尾、信、濃、守、千、(遠、井、前、守、地、) 全、田、八、郎、左、衛、門、同、弟、甚、五、郎、吉、田、八、郎、左、衛、門、

牛尾 四郎次郎
 長守 三郎右衛門
 馬尾 宗五郎
 宇山 右馬助
 同 源太兵衛
 同 兵庫頭
 同 助三郎
 同 典二郎
 同 子一郎
 同 四郎兵衛
 同 千吉
 同 弟新五郎
 同 次郎兵衛
 同 平三兵衛
 同 考五郎
 同 屋右兵衛
 同 多賀伯番守
 同 多賀玄蕃先
 同 丸神五郎
 同 次郎兵衛
 同 三郎四郎
 同 三郎四郎
 福瀬 四郎右衛門

吉田 右衛門
 河添 美守
 全孫 三郎
 森孫 三郎
 立備 前守
 横石 見守
 同 源助
 本 田 豐前守
 同 第 太郎左衛門
 同 第 千之助
 同 第 重兵衛
 大 西 里次郎
 同 山 廉之助
 中 井 駿河守
 同 四郎左衛門
 同 次郎左衛門
 同 兵 一頭
 同 兵 庫頭
 大 野 三郎次郎
 多 賀 赤次郎
 福 山 内藏先
 同 同
 同 同
 宗 同
 同 同

力石 兵庫頭
 細田 左三門大夫
 大塚 助五郎

安栖 入道
 松浦 治郎少輔

杵 葉ヨリ 供
 松 國 寺
 本 田 豊前守
 津 守 四郎三郎
 若 輩 衆 召 連ル
 年 過 下 ！ 孰 ！
 依 元 隆 景 元 春 仰
 月 津 郎 渡 萩 迄 供
 大 重 藏 坊
 西 十 兵 兵 坊

八ヶ 国 分 限 帳 子 日 三 石
 久 佐 友 林

澄川 正 赤 云 此 分 限 帳 八 天 正 十 七 年 五 月 福
 京 式 部 少 輔 外 三 人 乞 多 渡 辺 飛 淨 守 井 泉 大 月 福
 八 万 六 百 七 十 三 石 五 斗 三 升 一 合 九 斗 九 升
 宗 提 出 一 丁 披 需 一 石 五 斗 三 升 一 合 九 斗 九 升
 友 林 八 万 六 百 七 十 三 石 五 斗 三 升 一 合 九 斗 九 升

上月城 恒松陸 子曰く、永祿九年、丙寅、富田城兵

糧盡きて、菴城、依難成、義久、城を明渡可属、旗下

由、元就へ降参、元就應其儀給ふ、立原(久綱)紅涙

を流し、義久へ潜り御菴城之間、人々輕一命、勵

軍忠候へ共、元就威光盛まりて、城中運送の便

なく、兵糧盡きて、元就へ城を明渡不及力候、元

就警固稠敷とも、立原在世と被聞取上ハ、必々

御生害有間敷候、輕一命可尽忠と申上ふ、義久

御涙流し、数年菴城の間、勵軍忠人々離苦

得樂の幸子逢せ度、元就へ降参する處、再興

を陳言、兵下、去、義久を守護せむ、鬱憤可難達、子

孫の内、武勇の人を可守護、義久生害せむ、相傳

の忠臣志を可失、いやしくもあらへんと被

仰、久綱が手を御とらへ被成、主従落涙不淺、

元祿九年、丙寅、秋、富田城、元就へ明渡し、義久出

城し給ふ、元就百餘騎相添へ、藝州へ送る、菴城

せし人々、心々子散在し、大半ハ元就へ属、屯、素

より義を重んじ、名を惜む人々ハ、雲伯石州子

居、久綱は山林子隱居て、義を守る人々の在處

を尋ね、聞きて参会し、雲伯の趣委し見及び、

上方へ登り、秀吉様へ御目見仕、立原雲州在居

の時、丹後、但馬、浦邊の者共へ、懇意子せし者多

き故、丹後へ下り、西浦の人共古を不忘却馳走

する趣、勝久へ音信、雲伯の舊友子も信し、丹後

子居子

山中幸盛傳

山口美

子曰

曰

明年(永祿九年)城中

食竭、義久兄弟遂出降、毛利氏囚之安藝長田(案
溫故私記曰、幽于長田淵明寺、義久削髮號友林、
以慶長十年(一作十五年)八月二十八日、卒于長
門奈古、養倫久子元知為嗣、後稱佐々木氏、倫久
削髮號瑞閑、寬永元年二月十日、卒于長門波木、
幸盛與久綱(五原)久家(秋上)等八十餘人、請從弗
聽、皆揮淚約後計而散去、毛利氏將士恐其遺後
患、請追之、元就曰是義士也不許、幸盛慨然曰昔
伍員借吳以復父仇、張良借漢而報國讐、吾效二
子、以成我志矣、及為道士、周遊東海北陸、有所觀

察、遂匿京師、陰圖恢復、案一書、幸盛周流至近江
番場宿一寺、會強盜十數人來劫、衆皆失色、幸盛
出叱之去、及夜又來、幸盛豫察之、預機悉生擒之、
戒而遣之、其魁曰我輩劫盜百餘、戰鬥七十、未嘗
逢如此之難、他日君舉事、請在麾下致死、若蒙示
徽章、則何幸如之、幸盛笑曰吾食客、何舉事之有、
盜相顧低回而去、衆大喜款待、幸盛遂飄然而去、
未知信否、立原久綱傳同人子曰、九年(永祿)元
就招降義久、久綱與幸盛請曰聞元就方病、衆虛
出兵、扼馬瀨峽、斷敵糧道、義久弗聽、命久綱至毛
利氏營議和、久綱不得已而往、約給石見、銀山五
千貫而歸、七月義久遂出降、毛利氏囚之安藝、招

拓久綱以二千貫邑，久綱大怒曰：約言在耳，何反覆之甚！忠臣不事二君，吾豈為滅枉節乎？蹶然而去。

出雲私史

挑好裕編

八年（永錄）

三月

元春隆景等未取

富田麥，我兵出拒之，敵敗還。四月十七日，元就悉

衆三面來攻元就，輝元向御子守口。或作尾小森

口皆富田元春、元長向鹽谷口，隆景向管谷口。義

久與二弟倫久、秀久同出城接戰，倫久當元春、秀

久當隆景，而自當元就殺傷相當。元就曰：堅城勅

敵，未可力爭也。二十八日，引還洗舍蜂塚右衛門

尉為我守，伯耆江美城。八月五日，杉原盛重來攻

之，右衛門尉死之，城遂陷。九月三日，香川光景之

村家親來攻大江城。在島根郡義久遣秋上久家援之，

不利。城將吉田源四郎與久家共還富田。二十日，

元就又悉衆而來。陣京羅木山，以逼富田，城兵逃降

相踵。熊谷新右衛門、原宗兵衛亦因吾鄉勝久偽

降，欲刺元就，勝久亦窺元就而未得時，竊察二士

之情，悅而言之。元就許之，既而元就知其情，

特拘二士，二士逃而還。元就遂疑勝久，勝久亦奔

桂元澄，追之，戰于古志原，勝久敗，僅脫身而還。富

田敵將益田藤包臣有品川大膳亮者，長殆六尺，

膽力過人，自奮曰：自向富田以來，未嘗有大功以

顯名。聞尼子臣有三傑，山中鹿之助、立原源太兵

衛、熊谷新右衛門，鹿之助為之最。我能殺之，則功

不讓諸士，蓋聞鹿食棧實，則角墮，狼則能啗鹿。我將改姓名以壓之，乃自號曰棧木狼。之助勝盛，鹿之助勝盛，鹿盛以銀製鹿角，建胄題，狀貌不凡。在富田川上，知是幸盛也。隔川自名呼之，插弓箭而渡，幸盛亦渡。秋上，久家在傍，呼曰：予欲以弓遙射之乎？子何其怯也。請以刀近來戰。勝盛為不聞而進，久家射絕其絃，勝盛乃投弓箭，二人遂鬪于洲，而軍在兩堤視之，寂無聲。數時而鬪不決，乃各投刀力鬪。勝盛手搏幸盛而伏之，幸盛拔短刀自下刺之，遂獲其首。呼曰：諸君謂狼能啗鹿乎？今日鹿反啗狼，棧固我之欲也。今日幸賜之，而角不墮，諸君亦若欲

啗之，則請分與焉。我軍因罵敵軍大怒來戰，立原久綱聞之亦來援，敵遂引還。當是時，義久有寵，佞小宰相局者稍用其言，且其寵臣大塚與三右衛門與警師角都相結，以諛諸將，通欵於敵。角都、晴久之所寵也，屢諛諸將於晴久。國久之死，亦與焉。晴久卒，又寵於義久。時卯山久信以私財留養逃士，又諛之。九年正月元日，義久將待久信朝賀，誅之。久信知之不朝，乃遣兵攻之。久信自殺，獻遺書告與三右衛門之隱謀。義久乃誅之，角都亦被誅。然諸將皆自危，出降元就。獨老臣河副常重、森脇久仍、市麾下士幸盛、久綱、久家等三百餘人不降。五月，元就有疾，毛利氏乃謀招降義久。義久謀之

諸將諸將皆以為不可吾鄉勝久言其不可支以
勸降七月六日義久遂與倫久秀久致城降初元
就許義久以賜邑五千貫於石見銀山既而携還
於安藝置之長田以兵守之從者僅數人義久遂
卒于安藝歲月未詳義林義久之赴安藝也夫人宗
極氏京極修理大夫及將士六十九人請從焉元
就不許六十九人乃送至杵築而散去吾鄉勝久
潛匿終身節山子曰吾鄉勝久可謂尼子之賊臣
也觀其為元就並攻富田蓋略有文學者也而其
行如此者何也初元就之入赤穴也拒森田烏田
之忠言以背其祖之志陷其主於叛賊今其攻富
田也又拒諸將之忠言以勸降而困義久於長田

嗚呼不謂之賊臣而可哉自其潛匿終身而言之
則雖似不變志者而亦不可信也他日山中幸盛
立原久綱等奉誠文子再入出雲而終不出吾鄉
勝久果不可信也蓋元就計策百出實在人意外
以余觀之焉知非元就知熊谷原之情則出勝久
口而勝久還富田勸降則出元就意也雖然事跡
堙沒今不可詳知始錄余所觀云夫人遂留杵築
其從臣鯨江長重與十夫妻及侍女三人從焉夫
人後削髮號宗玉長重及四女皆共削髮宗玉以
慶長十五年十二月二十八日卒葬于朝山觀音
寺

日本外史子曰、八年(永祿)二月隆降元(毛利)子輝

元與元春(吉川)子元長共來洗合四月熊谷信直
擁元長進擊走龜井安綱(能登守)八月盛重(杉原
播磨守)拔江美九月家親(三村備中守)拔大江元
就乃起石原龍山等十二寨以環富田謀竭其糧
也置關四外榜曰必殲之毋使一人遁已而度糧
盡則撤關更榜曰降者釋之城_兵逃降相踵當是
時義久寵臣大塚某與義久嬖姬相結以諂諸將
通款於我九年正月卯山久信被誅諸將皆懼出
降獨河添森脇等三百人不降元就有疾招降義
久七月義久遂致城降置之安藝長田元就圍富
田前後七年而降之擇其守將衆推天野隆重乃
命降重守焉振旅而還元就既并大内尼子二氏

山中幸盛

地定山陰山陽十三州

山中幸盛通称を甚次郎といふ、康介の其の氏
山中子因みて作りし假名あり、天正十四年八
月十五日、出雲國楢継郡鰐淵寺の山禁子生る、
(一)説に能義郡富田子生るといふ、幼より父
を失ひき、其の母池田氏の手子育せらる、母氏
頗賢子あり、陶家の遺風あり、彼が教育に最力
を用ゐ、兼ねて人心を収攬し、部下を操縦する
道をも教へり、彼が他日風雲を捲き、雷電を
掣するの大活劇を演せしは、母氏の啓迪與つ
て大子力ありといふ、稍長しく尼子右衛門督
義久の近侍とあり、人と為り容姿美よりして、忠

勇膽力あり、事子臨みて屈撓せず、其の兄甚太郎嘗て鹿角の冑を蒙る、後之を幸盛と與ふ、因て鹿介の稱あり、冑の立物子新月形を用ふ、初月を拝して、願くハ三旬間子英名を博せしめ給へと祈り、幾くもあゝ義久子従ひ、伯耆子入り、尾高城を攻め、山^名羽氏の驍將菊地音八を獲、時子年再めて十六あり(一十七子作)名聲隣國子振ふ、是より常子初月を拝して、成功を禱るといふ、幸盛天性勇武子して、力ハ十人を兼ぬ、八歳の時己子人を殺し、十歳の頃より弓馬の道を習ひ、十三歳子して初めて戦陣子臨みより、二十六歳の比まで、大小六十五戦

を歴、尼子氏三傑の冠多し(幸盛久綱及び熊谷新右衛門を三傑と曰ふ、雲陽軍実記子見ゆ、世俗の所謂尼子十勇及七馬九牛士等、蓋多く野衆の捏造子して、信する子足らず)其の京都子在りし時、明智氏の臣野^々口丹波といふ人、幸盛を饗し、教を請ひて曰く、予嘗つて軍子従ひ、首級を獲る子、鋒を交ゆる毎子、滿目朦朧として、黑白を辨せず、然る子始めて陣子臨み、詳子戦状を説く者あり、大勇の人固より此の如きかと、幸盛歎いて曰く、子所言まこと子正直あり、彼子皆虚言己の勇を誇らんとするのみ、僕首級を獲ること多し、其の初め子数級を獲る時

ハ真子子が言ふ所の如し、七八級を獲る子至りて、眼漸く明る子あり、十級以三子至む、敵人の為す所を視る、殆ど兒戯の如し、挺て、以て之を外をぶきあり、子いまま年少あり、他日漸く之を知らんと、幸盛終生逆境に處し、而して少くく之を撓まず、常に神佛に祈請して、願くハ我を七難八苦に逢わしめ給へといひき、或るひと其の故を問ふ、曰く、人苦難に逢ハさまむ、其の畧を驗むるを能ハむと、或ハ傳ふ、幸盛嘗て述懐の作を詠む、曰くうきことのおほこのうへもつもきありかきりある身のちからためし子と、僅々三十一字能く幸盛の一生を盡せ

りと謂ふべし、天正六年七月十七日、備中園甲部川阿井渡に於て、誑殺せらる、時子年三十四、幸盛妹あり、佐伯七郎次郎辰重に嫁す、(幸盛富田に在りて、辰重の勇を愛し、妹を以て之に嫁す、城陥りて後、辰重毛利氏に属し、美作高田城を守り、幸盛兵を起す子及び、竊に款を通ず、事覺きて殺さる)養女の幸盛妻亀井茲矩に嫁す島根縣史要及山中幸盛侍参取

立原久綱

立原源太兵衛久綱の持親の二子にして、享祿四年生る、兄を備前守幸隆といふ、久綱ハ其の甥山中甚次郎幸盛を幼稚より養育し、並びに

尼子氏は仕へて、終始事を俱にす。久綱男女あり、男名を充忠、天正三年、年十八、父久綱は、其の主勝を奉り、京師に上らんとて、別子臨み謂て曰く、予ハ身を捨て、主家の再興を圖るべし、汝も母其の他の家族を護り、出雲に蟄伏して、時の至るを待てと、是に於て、充忠を命じ依り、簸川郡鵜淵村にあり、鵜淵寺の總司とあり、同寺の領内恒松の保に往せり、天正六年七月三日、上月城陥り、主君勝久生害の後、久綱、幸盛ハ捕虜とあり、是月十七日、幸盛を備中國阿部川に暗殺せらる、久綱を川合の金子家に預けらるんとせしを、謀りて逃遁し、京都に至り

て信長に謁し、後河波國子往き、女塔福屋彦太郎隆兼が家子餘生を送る、天正十年六月、信長弒せらる、尋いで秀吉、毛利と和睦し、出雲國も永く毛利の領有に歸し、終天無告の恨も、長へに報するに由なきに至り、久綱遂に念を武門に断ち、剃髪して名を珠榮と改む、時、年五十一、而して故國に於てハ、尼子氏の餘黨に對する、毛利の厭迫益強くして、鵜淵寺ハ其の寺領の大半を削減せらる、しが為め、充忠も寺官たることを得ず、去りて石見永大の郷に移り、氏を恒松と更めて、農に歸せ、是日天正十年の事にして、充忠二十四歳の時あり、(是日衆議院)

議員恒松隆慶氏の祖あり珠榮ハ慶長十年四月二十六日、阿波國渭津城(徳島)に遷化し、法諡を節山院珠榮全忠居士といふ

11
21
526

終

